第６号様式

随意契約について

公表年月日	令和８年１１月２日
担　当　課	学習指導課

契約業者名・住所	京成バス千葉ウエスト株式会社・浦安市千鳥 12 番 5
工事等の名称	令和８年度松戸市立小学校水泳実技指導に伴うバス運行業務委託
工事等の場所	松戸市教育委員会指定場所
種　別	委託
工事等期間	令和 8 年 6 月 12 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
契約金額	1,845,360 円
工事等の概要	民間事業者の水泳施設にて行われる松戸市立根木内小学校及び松戸市立大橋小学校水泳の実技指導を行うため、大型バスにて教職員及び児童を安全に輸送するもの
随意契約の理由	仕様の必須条件として、民間施設の駐車場出入口において、高さ制限があるため、それ以下の高さの大型バスを調達すること、また、小学校と民間施設との間のバスの往復便を手配した際に、児童と教員の乗降時以外のバスの待機場として、事業者の車庫等を活用し、営業拠点が松戸市内にあることとしている。 当該事業者は、これらの仕様を満たす唯一の事業者である。 上記のことから、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号及び松戸市財務規則第１３８条第１項第１号を適用し、一者随意契約とする。